

第128回佐世保市都市計画審議会開催結果について

1. 議案について

第1号議案 佐世保都市計画公園（2・2・94 東明公園）の変更について【佐世保市決定】

令和元年11月22日（金）に開催した第128回佐世保市都市計画審議会において、上記議案が**原案の通り議決**されました。

2. 議案内容について

●第1号議案 佐世保都市計画公園（2・2・94 東明公園）の変更について【佐世保市決定】

当公園は市の南部、江上地域に位置し、周辺には農業を中心とした既存集落地が形成されており、地域住民の憩いの場・レクリエーションの場として広く利用されている街区公園である。

本市が進める国際クルーズ拠点形成計画に基づく拠点港整備に伴い、「『都市内観光ルートの形成』を目的とした、道路ネットワークとしての路線強化やアクセス向上に資する道路整備」のため、近接する国道202号の拡幅計画を進めている。このことに起因し、県道への右折車線を新設することにより影響範囲の**一部廃止**を行う。また、公園へのアクセス向上のための**園路部を追加**することから、**公園区域の変更**を行うものである。



3. その他 報告案件について

●報告案件1 佐世保市都市計画マスタープランの見直しについて

都市計画マスタープランの見直しについて現在の**進捗状況の報告**を行った。併せて、今年度より着手した立地適正化計画についても現在の方向性について報告を行った。

都市計画マスタープランについては、現在は地域別の課題の整理を行っており、今後は、**第7次総合計画に即した都市の将来像**を整理するとともに、**地域住民の意見を反映**しながら見直しを進めている。

また、コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりの実現化手法である立地適正化計画については、人口が減少しても持続可能な都市を目指し、地域毎に様々な特色を有する本市のスタイルを活かしながら、災害リスクに配慮しつつ居住誘導を行うエリアの検討を進めている。

●報告案件2 立神公園の都市計画決定について

当該敷地は佐世保鎮守府の関連施設で、本市最古級のレンガ造建築物が存している埋蔵文化財包蔵地である。

歴史・文化的価値が高く、市内に分散する近代化遺産及び主要観光エリアの中心部に位置していることから、市としては**日本遺産「鎮守府」等のガイダンス機能等を有する拠点施設（歴史公園）**として整備していく方針である。

これに際し、都市計画施設に位置づける方向で進めており、その理由や区域の整理について、現段階での**進捗状況の報告**を行った。

